

# ロングステイ別府研究会規約

2001年6月21日

## 1. 会の名称と目的

本研究会はロングステイ別府研究会(通称 LSB 研究会)と称し、別府に於ける長期滞在型観光の実現を目的とする。

団塊の世代を含む50,60代、主として定年退職者を対象に長期滞在型観光の可能性を検討し、具体的な営業活動に結びつける。

長期滞在型観光の普及・啓発を行う。

## 2. 会員

長期滞在型観光に興味がある組織もしくは個人であること。

正会員のほかにオブザーバー会員を設ける。

正会員の中から会長および監査役(2名)を選出する。任期は各々1年とする。

## 3. 会費

会員は研究会で別途定める年会費を負担する。

研究会の事業によっては、その事業に参加する会員から、別途研究会で定める特別会費を徴収することがある。

## 4. 研究テーマ

以下のテーマとするが、研究の具現化のために特別事業を実施することも含め、必要に応じ研究会でテーマの入れ替えを決定する。

市場調査と事業としての可能性

長期滞在の具体的プラン(モデルプラン)

商品企画と具体的な営業

長期滞在型観光というライフスタイルの提案

周辺観光地との連携による広域観光地プラン

行政(大分県、別府市等)との連携

その他研究会で決定したもの

## 5. 研究会の開催

原則として月1回開催する。

## 6. 事務局

別府市旅館組合に置き、経理、議事録作成、広報等に当たる。

以上